

「日行連と北海道地方協議会との連絡会」開催報告

平成23年9月22日(木)午後1時半から5時までの3時間半、本会2階研修室にて、毎年1回の「日行連と北海道地方協議会との連絡会」が開催されました。あいにくの台風の影響で、日行連からは大阪会長の北山会長のみの出席になりましたが、活発な意見交換が行われ、充実した連絡会になりました。

会報HP委員会取材班が、報告検討された項目について、簡単にお伝えいたします。

出席者 日 行 連： 北山会長

北海道会： 深貝名誉会長、ADR酒井推進委員長、加藤会長、吉村、佐々木、宮元各副会長、江谷、酒勾、小林、横内、荒木各担当部長、佐藤監事、吉田事務局長、長谷川事務局次長

まず、北山会長から以下の「日行連の重点事業及び諸課題」について進捗状況の報告なされました。各項目、行政書士会としての説得力ある主張が、展開されました。

- 1、暴力団排除条例についての取り組み
- 2、東日本大震災への対応
- 3、法制度改正への対応
 - ①行政不服審査法の代理権の取得
 - ②ADR裁判外紛争解決法
- 4、職域の維持・拡大
 - ①「自動車保有ワンストップサービス」
 - ②「法律文書の作成代理権」
- 5、社会貢献への取り組み
 - ①成年後見への参画
 - ②ADRセンターの全国展開
- 6、新行政書士会館取得への取り組み



北山日行連会長

引き続き、北海道地方協議会の取り組みを順次各部長から活動報告致しました。

総務部、経理部、業務企画部、研修部については、持ち時間が短かったこともあり、翌日9月23日(金・祝)に行われた第6回常任理事会の報告ページを参照ください。

広報部につきましては、基本方針の説明として、行政書士の認知度の向上を中心に、部屋を暗くしてプロジェクターにて、当広報部長酒勾から説明を致しました。

- ・STV24時間愛は地球を救う募金活動 各支部・札幌・網走・函館・根室の活動
- ・浅田次郎氏「近代中国と日本」と題した北海道行政書士会60周年事業としての講演会・座談会の様子を映し出し、北海道行政書士会の企画力をアピール致しました。



加藤会長開会挨拶



広報部報告1



広報部報告2

次に、「障がい者自立支援法の一部改正の動きなど最近の福祉行政」について、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課障がい者計画推進グループ主幹の小畠正彦氏、馬場久志氏から丁寧な講演をしていただきました。

休憩のあと、

北海道地方協議会から次の、日行連への要望項目

- (ア) 行政書士証票の更新制度
- (イ) 単位会を巻き込む社会貢献、広報活動
- (ウ) 長期会費滞納者対策
- (エ) 職務上請求書の電子化促進について
- (オ) 業務資料のHP掲載の場所・方法
- (カ) 業務開拓事業について

について検討がなされました。

さらに、深貝名誉会長からOSSの問題点の指摘、酒井ADR推進委員長からは社会貢献についてのコメントを頂き、佐藤監事からは、本連絡会の重要性を述べて頂きました。

最後に、会報・HP委員会取材班が、今回の連絡会に取材出席して感じたことです。地方は確かに中央の情報が入ってこないといわれる情報弱者の立場にはあります。しかし、北海道は北海道行政書士会単位会 자체が地方協議会を構成しており、また加藤会長が日行連の副会長をされていることもあります。時間と距離の壁を克服して日行連の中でも中核のポジションを得ています。私たち北海道行政書士会会員は、他の全国にいる会員に比べて遜色なく、日行連本部の施策を吸収できる立場にいるのだなと思いました。

本会報・HP委員会も北海道行政書士会の一機関として、会報、HP等のツールを使って情報提供していくつもりですが、会員諸氏は、日行連からの「月刊日本行政」も折に触れて一読に努めて頂きたいと思います。特に、TOP MESSAGE (毎号冒頭2P) は今回の北山会長の「日行連の重点事業及び諸課題」の背景・現状が述べられております。

大きな制度改正には課題・問題点を解決し、長期に渡って交渉していくことが必要です。

一単位会では、実現不可能なことも多いのも実感しているところです。日行連及び地方協議会等の連絡会は、思っていた以上に地道ながらしっかりと機能しております。私たち会員は、進んで情報を収集し咀嚼し、必要な要望は支部・単位会に出しつつ、職域の維持・拡大、社会貢献、法制度改正への対応への取組みに、自らの事務所経営のためにも、自己の課題として取り組んでいきたいと思います。